

議事日程 (第5号)

平成30年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 2番 山内 豊 議員
6番 土谷 勇二 議員
13番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 山川 忠久君 | 2番 山内 豊君 |
| 3番 植村 圭司君 | 4番 清水 修君 |
| 5番 赤木 貴尚君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 9番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鶴瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 16番 小金丸益明君 |

欠席議員 (2名)

- | | |
|----------|------------|
| 8番 呼子 好君 | 15番 豊坂 敏文君 |
|----------|------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	教育長	久保田良和君
総務部長	久間 博喜君	企画振興部長	本田 政明君
市民部長	原田憲一郎君	保健環境部長	高下 正和君
建設部長	永田秀次郎君	農林水産部長	井戸川由明君
教育次長	堀江 敬治君	消防本部消防長	下條 優治君
総務課長	中上 良二君	財政課長	松尾 勝則君
会計管理者	平田恵利子君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

豊坂議員、呼子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。2番、山内豊が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2点、細かくは質問の通告書に従って述べさせていただきます。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

まず、1点目です。壱岐市観光大使——ハッピーさんのことですが——による縄文祭についての御質問でございます。

定例会9月会議では、私は観光大使について質問をさせていただきました。その中で、10月13日から14日にかけて行われたハッピーさんの特大イベント縄文祭についても少しだけ触れさせてもらいましたが、内容や方法、その他、答弁ですね、本当にこれではいけないなという考えのもと、今回は縄文祭に特化して質問をさせていただきます。

このイベントが行われて、壱岐市の観光大使という項目がやっと市民の方に知らされてきまし

た。その背景はともかく、知らされたことに私は、ある意味よかったのではないかと思っております。しかし、問題は、縄文祭に関する情報の薄さにあったと思います。

壱岐市は、今回のイベントが有料であるということから、後援にとどめました。何が起きているのか何も知らない市民の方々は、一体誰がこんなことをしているのか、困惑し切っていました。筒城浜ジョギングコースの中に設置中であったステージを私も視察に行きました。駐車場には入れませんでした。ふれあいの体育館のほうから歩いていく途中で地元の夫婦の方にお会いしました。その中でお話をお伺いしましたら、一体何ができていたんだと、全く御存じありませんでした。私もそのときに知り得る範囲内で、こういうのがあっていましてという情報をお話ししました。すると、男性の方は、それならば、市もしっかり宣伝しないとだめだ、お客さんも来てくれるのに、何をしようかな、市長は、この方は市長の支援者の方であったとお見受けしました。

私は本当にこの数分間の会話の中で、今回、縄文祭について質問しますが、情報の薄さ、おろし不足というのが明らかになったと思います。そして、9月会議の市長の答弁に、こういうイベント、PRすると大変なことになるのではないかと。今回は、主催者のPRにとどめようかなと内部で協議したとあります。やはりこれでは情報公開の薄さを指摘されてもしょうがないことではないかと思っております。最低でも、行政は周囲が混乱しないようにするため、ましてや公平・公正・公開を表にうたっているのであれば、私は行政の情報発信は、いかなる場合でも必要であると思います。

このことを受けてのネットの反応もさまざまですが、よく目立つ書き込みが、縄文祭に関しては批判的な書き込みが多かったように思われます。初日に同僚議員からも質問があったと思いますが、詳しくは今回の質問で答えていただけるものと確信をしております。何とぞ詳しい御答弁をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、質問を9項目上げておりますので、質問させていただきます。

1、観光大使のハッピーさんとは、どういうお方ですか。なりわい、肩書など具体的にお願いいたします。

2、縄文祭での経済効果はどのくらいあったのでしょうか。

3、そもそも、国定公園——自然公園ですが——の収益事業は行ってよいのでしょうか。

4、ハッピーホールディングスというのは、ハッピーさんの所属する会社のことですが、から壱岐市へ正式な情報が回ってきたのはいつのことでしょうか。

5、PRしないと決め込んだ壱岐市としては、相手側に、今回のイベントに関してどこまでの周知をお願いされましたか。

6、我々議員にも招待はありましたが、市長にも御案内はありましたか。あったとするならば、それはいつのことですか。お答えください。

7、イベント民泊の募集があり、そして中止。その経緯をお願いいたします。市内宿泊施設を確認してのことでしたか。

8番目、市長が任命した大使が行った今回の特大イベントを、総括的にどのように感じてられますか。

9番目、同僚議員の質問にもございましたが、観光大使設置要綱の見直しは検討されておりますでしょうか。御答弁のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。
〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員の壱岐市観光大使における縄文祭について、9項目の御質問が上がっておりますので、順次お答えをいたします。

まず、1点目のハッピーさんの生業、肩書等についてでございます。本名、前田沙智さん、東京都都在住でございます。株式会社ハッピーホールディングスで取締役をされており、物品販売業、イベントの企画・運営等をされております。昨年12月、郷ノ浦町片原触にゲストハウス「t s u k i n o u t s u w a（月の器）」をオープンされております。アメーバブログの公式ブロガーであり、フォロワー数約7万5,000人のブロガーでいらっしゃいます。

2点目の縄文祭での経済効果はどのくらいであったかということでございます。今回のイベントにつきましては、縄文祭実行委員会からの報告によりますと、チケット販売数量1,762枚となっており、有料区域外で観覧された方や関係者等も含めると、2,000人程度の方が来島されております。船会社、バス・タクシー会社、宿泊施設、お土産店、食事どころ等に経済効果が出ております。

宿泊に関しては、イベント関係者、ステージの設置業者等約100名の方々が1週間程度、また、イベントに参加した来島者の一部が宿泊施設を利用されております。イベント会場では多くの飲食の出店があり、かなりの売り上げがあったと聞き及んでおります。

また、イベント会場へは、船の時間帯ごとに送迎バスが用意されており、バスだけでも延べ70台が稼働したと伺っております。

お土産店や温泉経由でのコースも設けられ、今回のイベント開催により、島内の各所に相当の経済効果があったと思われれます。

効果額につきましては、2,000人規模のイベントでありますので、1人2万円の場合、4,000万円、もし1人3万円の場合は6,000万円の経済効果があったものと推測されます。

3点目の国定公園で収益事業を行ってよいかとのことですが、事業決定を受ければ、収益事業を行うことは可能です。例といたしまして、市内では海の家、マリンスポーツ事業等が当たります。

本イベントの開催に当たり、メインステージが置かれた場所は県有地であり、使用については、長崎県から縄文祭実行委員会に対し承認をされているところでございます。

4点目のハッピーホールディングスから壱岐市へ正式な情報が回ってきた時期についてでございます。5月30日に関係者が集められ、壱岐島縄文祭キックオフミーティングの会議が開催されました。その際、イベントを計画しているということをお聞きしたところでございます。

当初は、9月1日土曜日に予定されておりましたが、諸事情により延期されております。8月10日、市役所に来庁され、10月13日土曜日にイベントを開催されるということをお聞きしたところでございます。その後、8月21日に関係者の方にお知らせになっております。

5点目のPRをしないことについて、ハッピーホールディングス側にどこまで周知したのかということでございますが、市では、広報紙や公共放送でのイベント告知はしないということ、後援名義等使用承認書を渡す際に、縄文祭実行委員会に説明してそれを理解してもらっております。

また、市からの告知はしないので、イベントに関する周知は、縄文祭実行委員会で全て行うようお願いをしております。特に周辺住民には、イベント開催について徹底して説明し、理解を得るようにお願いをしたところでございます。

6点目の市長への案内はあったのか。それはいつなのかについてでございます。縄文祭が開催される2日前に正式な案内状が参りました。当日の10月13日は既に出張の予定が入っており、そちらに出向いたところでございます。

7点目のイベント民泊の募集、中止の経緯、また、市内宿泊施設を確認したかとのことでございます。当初、約3,000人の方が島外からイベントに参加されるという話で、壱岐島内の宿泊施設の収容可能人員は約2,600人なので、ほかの観光客が宿泊されることを考慮し、約1,000人という要望書が届いたところでございます。

そこで、宿泊施設の不足を解消するため、イベント民泊開催を検討するようにしました。イベント民泊をするに当たって、壱岐市観光連盟協力のもと、主要な宿泊施設の空き状況を確認しました。その結果、縄文祭実行委員会が押さえている部屋も含めて、イベント当日はほとんど空きがないことの確認がとれました。

そこで、イベント民泊を実施する方向で市として意思決定をしたところでございます。その後、壱岐保健所、壱岐消防署、壱岐警察署、壱岐振興局等、関係部署と情報共有しながら、イベント民泊開催の準備を進めてまいりましたが、イベント民泊募集期間が終わった後に、縄文祭実行委員会より、参加者のほとんどが、筒城浜での寝袋を使用しての野宿を希望している旨の話を受け、イベント民泊開催の条件を満たさなくなるため、急遽、イベント民泊の中止をせざるを得なくなりました。

8点目の観光大使が行った今回のイベントを、総括的にどのように感じているかとのことです。今回のイベントである縄文祭に関しては賛否両論あり、イベントで来島された方から、今度、プライベートでも壱岐に必ず行きます。観光して回り、食べ物も楽しみたいといった電話もいただいております。壱岐の魅力に気づいてもらえるいい機会だと思っております、これは、壱岐市の交流人口に大きく寄与しているものと考えられ、今後の経済効果につながるのではと感じております。

一方で、さまざまな批判的な意見もいただいております。今回のような大型イベントを行う際には、やはり地元住民の理解は必要であろうとも考えております。縄文祭実行委員会側でも、地元への説明は実施されたと伺っておりますが、イベントに至るまでの準備期間が短く、広く周知されなかったことがさまざまな憶測を呼び、不安視する声に変わったのではないかと感じております。

今回のイベントを通じて寄せられた皆様の意見を次に生かして、壱岐市の活性化につなげていきたいと考えております。

最後の9点目の観光大使設置要綱の見直し検討についてでございますが、先日の植村議員の御質問にお答えしたとおりであり、任期、解任条項を含め、今年度中に見直すこととしております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁いただきました。情報の薄さということを私は指摘させていただきますが、実は、同じような案件がことしの5月ですかね、5月9日から24日の無人航空機の実証実験でも行われたと思いますが、あのとき、私は情報が薄い薄いと言われながらも、しっかり地元の公民館を回られたというふうに伺っております。やはり何ができているのかなど、本当に不安に思う地元の住民の方というのは、おろしてくれたほうが早いんですよね、情報というのは。私はこの無人航空機の件、これは市長にも個人的にお話もしましたけども、大変成果の高い事業だったと思っております。こういうことを言うと、たたかれるとは思いますが、私はそれだけこのガーディアンのことに関しては、それぞれ思いを持って、壱岐市のためになるんだという思いを持って、また、NBCでも放送されましたが、子供たちがネイティブな英語に接して、将来の一つの選択肢として新しい道が開けたと。私はこれは評価します。高く評価します。しかしながら、さっき部長の答弁にもありましたが、今回のイベント、情報の薄さというのは、明らかに露呈をしていると思います。

私が一番懸念するのは、いろいろ報道では、芝が焦げた、公園がおかしくなったぞ、いろいろ耳にします。中でも、ハッピーさんとは本当はどういう人なのということをよく聞きますし、これをオフィシャルでやられている行政は、一体何を考えているんだと。

というのは、ハッピーさん、アメーバブログのオフィシャルブロガーと言われておりましたが、

スピリチュアルブロガーという名前もちらほらというか、主に出てきます。スピリチュアルブロガーというのは、霊的とか宗教的とかそういう意味合いもございまして、やはり本人さんも突然何かがおりにきたというふうなブログを書いておられます。

私は、経済効果のお話ししましたけども、これだけ多くのお客さんが壱岐に見えられた。後に交流人口の拡大にもなるとおっしゃられたんですが、今回、12月会議の市長の行政報告の中には、一言すら触れられていません。壱岐市観光大使でありながらも、なぜ行政報告に一言も触れられなかったのか。再質問ですが、市長にお答えいただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員の御質問でございしますが、9月会議で壱岐市としてはPRしないというようなことを申し上げました。それは先ほど申されましたけれども、有料だということでございます。今後、この有料で行う、しかも後援をする、そういったときの市の対応ということについて協議をして、そういう場合はこうするんだというはっきりした指針を持たなければいけないと思っております。今のところ、その指針が内部でないということが、一つ、今回の私のはっきりした態度しなかったという大きな原因でございまして、その点は反省をしておるところであります。ところで、その有料であるということで積極的にPRしなかったということが、まず第一。そのことも含めて、やはり行政報告に上げるというところまで至らなかったということをお理解いただきたいと思っております。

ただ、地元の方々にちゃんとお知らせしてくれということは、十分申しておりました。そういった中で実行委員会としても、公民館長さん方に御説明をいたしております。そこで、実はこのイベントがありましてから2週間後ぐらいに、筒城地区の公民館長さん全てと地区協議会の会長さんと、私のところにお見えになりました。それは別な用事でお見えになったんです。そこで私は、今回は非常に地元には大変な思いをおかけしましたと、いかがでしたでしょうかということをお聞きして、素直に言ってくださいと申し上げました。そこで出てまいりました。私は厳しい意見が出るのじゃないかと思っておったんですけれども、実はちゃんとした説明もなかったんじゃないですかと申し上げましたところ、それについては公民館長を集めて説明があったと。そしてパンフレットもいただいたと。しかし、公民館長さんも同じような意見で、この有料なものを公民館長が各戸に回す。これについては非常に抵抗があったと。ですから、ある公民館では会議があったんでしょうけれども、そのとき、そういうことがあります。パンフをここに置いてありますから、要る人はとってくださいと。そのくらいの周知しかなかったということもございまして。そして、意見としては、やはり花火の音が大きくて牛が驚いたと。でも花火はきれいかったよというようなことでもございました。そういった中で、公民館長さん方については厳しい意見はいただかなかったということをお聞きして、筒城地区の公民館長さん方には厳しい意見はお受けしなかったと理解をいた

しております。十分な答えになっていないかもしれませんが、そういう気持ちでおります。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） その公民館長さんの方、すごく懸命な方だと思います。やっぱりちゃんとした判断をされたのかと思いますが、いい方向ばかりとるのではなくて、やっぱりいろんな意見があります、今回、実際ですね。本当にさっき言いました、イベント民泊においてでも、やはり観光大使なんですよ、ハッピーさんは。市長が任命されているんです。やはりお互いの信頼関係、ハッピーホールディングスじゃなくてハッピーさん、前田沙智さんと市長は観光大使を任命されているわけですから、そこは個人の信頼関係が生まれてくると思います。

私、なぜイベント民泊を突然出したかなと思ったんですね。お宿さんにいろいろお聞きしました。今回の件に関して、どうでしたかと。一気に満席になったよと。けど、キャンセルばかり出たよと。これじゃあ、壱岐のためにはなっていないと。おいしいものを提供しようとするお宿さんの気持ちと、勝手にキャンセルをされるお客さん。今回、縄文祭に関してのお客さんでしたが。それはやっぱりイベント民泊をするべきではないなと思いますし、やはり観光連盟としっかり議論をした上で、ここに泊まってくださいねとかという方向性もあったのではないかと思います。やっぱり経済効果云々かんぬん言いますが、1人2万円で4,000万円、3万円で6,000万円、多分それ以上だと思うんですけど、今回の件に関しては。やはり寝袋じゃなかったら、もっと経済効果生まれたはずだと。それをなぜ観光大使ハッピーさんに、壱岐で泊まってくださいよと、なぜ言えなかったのかなというのが、すごい不思議ではないです。その辺御回答いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。どちらでも結構です。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 宿泊の件につきましては、当初は宿のほうに泊まるということでイベント民泊の申し出がありました。その後、先ほど申しましたように、寝袋を使用して、それが入場料に含まれているということで、参加者の方がそちらのほうに回った状況で、イベント民泊も中止せざるを得なかった状況でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 提言してもよかったんじゃないでしょうか。先ほど壱岐島内2,600人ぐらいが収容できると言われていましたが、これは相部屋に押し込んでの計算だと思います。大体シングルユースで考えると、お一人様利用ということですけど、約1,000人弱ぐらいじゃないかと私は思うんですけど、一応これ調べたんですけど。その程度の規模でも、私は今回の縄文祭、よかったんじゃないかと思います。観光大使さんがするビッグイベントだから、行政はもちろんうれしいはずなんです、経済効果もあるしうれしいはずなんです、やはり観光大使とうたっている以上は、壱岐市、行政のほうにも、市長のほうにも、それなりの責任はある

と思います。普通のアーティストがやられるのであれば、ずっと前から壱岐公演とかっていうふうにされていますけども、今回は情報が突然変わったり、収容人数も変わったり、突然イベント民泊を打ち出したりとかっていうふうに二転三転していますもんね。やっぱりそれはよくないことだと、はっきりいって思います。

いろいろ私、今回のことに関して、いい方向に考えようかなとも思ったんですが、やはりガーディアンのおときは、基地を組むのは島内業者にお任せしますよと。やはりそういうところでも効果は生まれる。そういうところまで至らなかったのは、やはりすりかえられた感じがするんですね。ハッピーさんが観光大使なのに、ハッピーホールディングスさんが全てをやっているという。有料ということはわかります。有料だからタッチできないという気持ちも幾ばかりわかります。しかし、やはり観光大使としては私は壱岐市はやるべきだったと思いますし、こういう方が観光大使なのであれば、逆にこちらから結構な、今回芝生の件もありますけども、いろんな口論の問題とかでやっぱり住民の方は苦慮しています。何だこりゃと。やっぱそういう見えないところの責任もあるのではないかと思いますし、私ははっきり申し上げまして、ハッピーさん、前田沙智さんという観光大使の方は、壱岐市にとってはふさわしくないと思っております。

それも踏まえた上で、観光大使設置要綱の見直しの件ですが、初日の日、任期を設けるとか解任要項をつくるかということもございました。今、10名と1団体の方が大使としておられますが、1つ申し上げます。ちんねんさんは今回、ダブル任命式をされましたが、大切にさせていただきたいと思います。しっかり、このハッピーさんという方が、私は今回、ここまでされるとは思っていませんでした、実際。しかし、ふたをあけてみると、やはりいろんなところに混乱を招いたと思いますし、私ははっきり申し上げましてふさわしくないと思っております。その辺の考えも踏まえて、市長、これから設置要綱の見直し、これは市長のトップダウンでも僕はいいと思います。解任要項を設けていつまでにつくられるのか、市長の口からよろしく願います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 先ほど部長も申しましたけども、今回のイベントを総括いたしまして次に生かしたいと思っておる次第であります。今、観光大使のそのもののふさわしいか、ふさわしくないか。確かに、私も前田沙智さんという人を十分な調査といいますか、そういったことに怠っておったことも事実であります。

ただ、3月、壱岐は古事記というのに5番目に生まれた島だということで載っておりますし、そのことについて非常にPRしていただいた。「天の河伝説」、3月にもミュージカルをしていただいた。そして今回もまた古事記の伝説を大事にして壱岐をPRしていただいている。そういった面を大変そっちにばかり注視をしたということも一つございます。

観光大使の任期、それから解任条項等々含めまして、先ほど部長も申し上げましたけれども、

年度内に、この観光大使の任命について、要綱を見直すようにいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） どうぞよろしく願いいたします。それから、あと、二転三転情報が変わってきたという点でちょっと戻りますが、質問をさせていただきます。

今回、筒城浜ふれあい広場でのステージではございましたが、チラシが飛び込んできたときに花火という項目が上がってきておりました。花火、あそこで花火をするんだらうな。当然、海のほうでやるんだらうなと思っておりましたら、どうも違ったようでございます。私も別件で行けなかったんですけども。花火をあの辺ですということは、すみません、消防長にお伺いしたいんですけども、安全面とかいうことに関して、事前にそういう説明があられたんでしょうかね、消防署のほうには。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

○消防長（下條 優治君） 煙火、花火を打ち上げるということで事前に相談にお見えになりました。そのときに、こちらからも火災予防についての指導もしておりますし、花火を上げる場合に周囲の方への説明をするように指導はしております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。もう一点だけすみません。防火防災の専門家から見て、あそこで花火を行うということは、どういうふうに思われましたかね。すみません、結構、消防団の方にお願ひしたりとか、万事に備えていرونなところに配置をするとか、水利の確保するとかというのは大前提だと思うんですけども、それはもう打ち上げてしまったものはしようがないんですけども、安全性の面で、あそこで花火を上げて火災に至らないかというふうに考えたことはございませんでしたか。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

○消防長（下條 優治君） これ予防課のほうを担当しておりますけども、話がありまして、十分に火災予防には注意するようにと指導しておりますし、議員おっしゃるように、陸地ということで火災の検討もあろうかと思っておりますけども、十分に距離等も考慮して、警備員等も配置するようには指導はしております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。ありがとうございます。消防署はそれなりの対応されたということで理解しました。突然回ってくる情報に即座に対応するというのは、やっぱり難しいと思います。今回の縄文祭の件に関しても、5月30日、9月1日等々で、やっぱり前も

って企画性はあったんだろうなと思いますが、中身に関しては、結構、空白の状態だったと。やはりさっきも申しましたけども、ハッピーホールディングスさんにお任せしているのであれば、もっともっと早く情報を回していただきたいということも大事ですし、突然我々の目に飛び込んできた花火とか、壱岐の方は無料ですよ、シャトルバス用意しますよとかというのは、事前におわかっておれば、もうちょっと理解もできた島民の方もいらっしゃるんじゃないかと思います。やっぱり全ては情報の薄さにあったと思いますし、やはり観光大使として任命しているのであれば、それなりのけじめはつけていただきたいと、私は行政には強くそこだけはお願いをしたいと思います。

6番目の質問で、議員に招待もありましたけども、市長のほうはいかがでしたかということで、出張があったから行けなかった。しかも、10月11日ですかね、2日前といたら10月11日に突然案内が来た。本当にちょっと言葉悪いですけど、ばかにされているような気すら覚えます。やはり任命された市長のところに表敬訪問とかなかったんですかね。そういうこともあって、事前に、やります、よろしくお願ひしますとかというの筋じゃないかと思いますが、その中で市長の挨拶の後に我々議員の中にもコメントをいただきますというふうに書いていたけども、そういうことすらわかってられない相手側の会社というのは、私は許しがたいなと思います。御懸命な設置要綱の見直しも含めて、判断をどうかよろしくお願ひいたします。

最後に、私たち行政と議会というのは両輪でやっていかなければいけません。もちろん批判もやります。しかしながら、動かしていかなければいけないので、私は今回の質問で、これに関しては一切を口を閉じます。そのかわり行政に関しては情報の公開という部分に関しては、しっかりとこれからも監視を続けていきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移ります。山林火災について質問させていただきます。ちょっと時間がありませんので早口で申し上げます。

最近、ほぼ年内ですけども、市内で野焼きをされているのをよく見かけます。大規模な海外では山火事もあっておりますが、本市では消防署と消防団の連携によってそこまでは至っておりませんが、消防団においては、人口減少による団員の減少など、中長期的にその懸念がないとは言いきれません。発生しては出動しなくてはならないという考えと、仕事のある方はどうするかという葛藤があらわれてきます。

野焼きをされる方は、あらかじめ消防署に連絡をしていただくようお願いをしてあるということは伺ったことがあります。それがどの程度浸透しているものなのか。消防団は生業の傍ら活動しております。昼間はなかなか出動できずに、申しわけなさを抱えている団員も少なくはありません。これから年末年始を迎えるに当たり、火災予防を市民の皆さんに徹底していただくためにも、含めて質問させていただきます。

1点目です。火災現場——これ山林ですが——に出動する消防団員の数は、平均で結構です。

(2) 発生から鎮火までの平均出動時間は。

(3) 野焼きの事前連絡があった場所でも、通報があれば出動をされますか。

(4) 事前連絡を受けてからの消防署の対応はどのようにされておりますか。

以上4点、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 2番、山内議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の火災現場、山林に出動する消防団員の数はということですが、過去3年間の平均で約35人です。

次に、2点目の発生から鎮火までの平均出動時間はということですが、これも過去3年間で平均約17分となっております。

次に、3点目の野焼きの事前連絡があった場所でも、通報があれば出動されますかとの御質問ですが、火災通報があれば火災出動いたします。ただ、煙が出ています、においがしますなど、火災通報以外については、届け出者に連絡を取り確認を行っておりますが、連絡がとれない場合は、調査出動いたします。

次に、4点目の事前連絡を受けてからの消防署の対応はどのようにされていきますかとの御質問ですが、議員御質問の事前連絡というのは、苓崎市火災予防条例第45条に、「火災と紛らわしい煙又は火煙を発生おそれのある行為をしようとする者は、あらかじめその旨を消防長に届け出なければならない」となっております。通称火煙上昇届と言っております。

平成28年が855件、平成29年が967件、本年が11月末現在で785件の届け出がっております。

届け出があった場合、実施日時、場所、焼却内容、届け出者の氏名、連絡先の電話番号をお聞きしております。また、注意事項として、必ず消火の準備をすること、火が消えるまでその場を離れないこと、周囲の安全を確認すること、一度に何カ所も火をつけないこと、日没以降は焼却しないこと、以上のことなどを指導しております。また、気象条件によっては、焼却日を変更していただくように指導することもあります。届け出があった焼却行為については、ほとんど火災が発生しておりません。

今後も市民皆様には、火の取り扱いには十分注意をお願いいたします。

以上です。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。先輩団員の方からよく聞きます。山林は昼間が多いと、夜は建物が多い。これは感覚なのでしょうけど、一概には言えないと思いますが。やっぱり昼間は消防団員の方は仕事をされています。やはりなかなか私もそうですが、火事の現場に行くということをためらうときもありますし、その辺も考慮していただきたいと思っております。団員の出動範囲も、山林とか建物に関しては結構見直しがされて、今スムーズに行けるようにと、あと余り混雑しないような緩和策がとられていると思えますし、それでも3年平均で35人の団員の方はしっかりやられておられるということです。

今回、私ちょっと申し上げたいというのが、発生から鎮火までの平均時間が17分ということですね。これはその場所にいる時間帯が17分なのかなとは思いますが、違うんですか、ですね。やはり団員の方は仕事をやっているところから行ったり、自宅から行ったりとかされますし、それに要する時間とそれに対する出動手当というの也被ると思えます。いろいろお金のこと、消防団のことも言われたりしますが、今回、しっかりやられて、野焼きをします、野外焼却をしますという情報を市民の方は相当数知っておられるみたいで、本当ありがたいと思っております。やっぱりまずもって火災を予防しないために、しっかりされていない方もおられるとは思いますが。その中でやっぱり近くに空き家等あったら、それが延焼して大惨事になる可能性もありますし、団員の減少もあります。そしていろいろなしがらみも葛藤もありながら、消防団の方というのは出動されていますので、条例も含めた上でのそういう野焼きに対する制度化というのも、今回必要じゃないかと思って、ちょっと御提言を差し上げます。消防団長も新しくかわりましたし、いろんな議論を重ねて、また意見交換をしながら、現状と理想のギャップを少しでも埋めれるようにこれからやっていきたいと思っております。

そして、他の自治体では、結構、野焼き禁止とかいうふうに法律で定められていますよね。これは多分、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律か何かなのでしょうけど、そこまではされる必要はないかとは思いますが、やはりしっかり届け出る。ちゃんとそこにはずっと見届ける。消防署の方は、そこには巡回はされないんですかね。届け出があったところに巡回はされないのでしょうか。1つ。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

○消防長（下條 優治君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

消防としましては、通常の状態では焼却の許認可というのはありません。消防としては、あくまでも焼却をする場合は、安全な場所で安全に焼却をしてくださいということになります。届け出があった場所に事前に調査に行くということはしておりません。あくまでも安全な場所で焼却をしてくださいということです。

それで、あと一つ、市民の方が誤解してあるのが、結局、消防に届け出をしたことによって、

焼却そのものを許可されたと思われている方がおられると思いますが、これはあくまでも火災と間違わないようにしてくださいという届け出で、その届け出をしてもらうことによって、火災予防のための注意喚起、先ほども申し上げましたけども、そういうことでほとんど火災は届け出があった場合は、発生していないということでもあります。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） よくわかりました。これからも火を取り扱う時期が今からやってきます。まずは火災を発生させないこと、そして起こる可能性があるなら、しっかりと消防署のほうに届け出をするということを徹底していただくということですよ。わかりました。

今回、2点質問させていただきました。前段、後段、やっぱり任命ということもあります。そして、新しい消防団長も任命をされました。この任命をされるという責任の重さを重々承知された上で、これからの壱岐市行政、2019年新しい年号も変わります。邁進してやっていただるように心からお願いを申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） おはようございます。

それでは、あと2名となっております。私も通告に従いまして、6番、土谷が大きく2点、一般質問をさせていただきます。

一つ目といたしまして、郷ノ浦港の整備についてでございます。

①として、郷ノ浦港の浮き桟橋の設置についてお尋ねいたします。

平成28年の6月に一度、一般質問をさせていただきました。そのときは「港湾が狭く、浮き桟橋の設置はできない。無理である」との回答だったと記憶しております。

前回は申しましたが、郷ノ浦港は、干満の差で昇降口が1階と2階と変わります。郷ノ浦発のジェットfoilは、時間的にも利用しやすく、福岡への通院も多く乗られます。壱岐で2階から乗り、福岡で1階でおり、逆に1階から乗り、おりるときに2階からおりる、そういうことが多く、健常者の私たちはいいのですが、障がい者の方、老人の方、妊婦の方など、2階から1階へおりるのはとても大変であります。

また、担架の方や患者さんや、車椅子の方など、あの階段を九州郵船の方や消防署の人に手伝っていただいていたところを運んでいただいております。運ぶ人も、急で狭い階段を上ったり下ったりして大変です。また、運ばれる人も不安になってあると思います。雨風の強い日は特に普通の人でも大変です。また、観光客の方、里帰りで来られる方も重い荷物やキャリーバッグを持ち、あの狭い階段を上りおりするのを見ると、どうにかすべきだと思っているのは私だけではないと思います。

前回の質問より、何回か振興局に行きました。一般質問をことしの6月会議でしようと思い振興局へ行きましたところ、振興局の担当者の方より前向きに検討してあるとお聞きし、もう少し待つてから一般質問をしようと思い、今回の12月会議になりました。

先月、11月7日に山本県議に声をかけていただき、障がい者の方、老人会、観光連盟、郷ノ浦漁協の代表の方と消防署、市の水産課、議員3名、九州郵船の支店長で要望書を、振興局長を初め、建設課長、担当の方に話を聞いてもらい意見交換を行い、振興局より前向きな回答をいただいております。

また、11月の26日には、老人会、身体障害者福祉協会、観光連盟が要望を市長にされたとお聞きしております。市長も、早期に実現できるよう努力したいと答えられたとお聞きしております。

国境離島新法の新設により、島民は運賃も安くなりました。また、座席指定を取り入れていただき、利用客もふえております。安全・安心のために、振興局も浮き桟橋をやっていただけるような考えを持っておられます。国や県に予算の確保を要望し、早急な実現をと考えますが、市のお考えをお尋ねいたします。

②としまして、郷ノ浦港2階建ての駐車場の横です、滝が流れていた場所なんです、何か中途半端な感じがして、滝を流すのをなぜやめたのか。盆、正月も流れていないと思いますが、船からおりたら一番目立つところであり、港のPR、郷ノ浦、壱岐市のPR場所にもなるのではないかと考えております。今のままで行くのか、何かお考えがあるのか、お尋ねいたします。

③として、ジェットfoilについてお尋ねいたします。

ジェットfoilは製造より20年以上たっており、27年・33年になるとお聞きしております。耐用年数は35年となっておりますが、もう更新時期が近づいていると思います。更新が

できるのか、九州郵船さんと対馬市とのお話とは思いますが、新造船も20年以上製造を中止しており、エンジンや部品は製造中止とお聞きしております。部品の供給がとまり、長期運休となったら、市民の生活や観光など、はかり知れない影響があると思います。航路、空路は離島にとって、どちらも大変重要です。高速船をなくすわけにはいかないと思います。市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 6番、土谷議員の質問にお答えいたします。

ジェットfoil用浮き棧橋の設置に対する市の考え方は、とのことでございます。

議員がおっしゃいますように、平成28年6月会議におきまして、浮き棧橋設置の質問がございました。その際には港内が狭く、フェリーの接岸や漁船の航行に支障を来すため難しいとの回答を行っておりました。

現在の郷ノ浦港のジェットfoilの乗降場所については、現在ターミナルがあるフェリーと同じ岸壁であり、潮の干満により、1階または2階からのタラップなどで乗降している状況です。

また、利用される方の状況につきましては、議員がおっしゃるとおりでございます。

本年度に入り、市民の皆様より、ジェットfoil用浮き棧橋の設置について多くの要望が寄せられたため、長崎県振興局で再度協議を進めてまいりました。協議の中では、工法やフェリー利用の議論がなされ、現段階では数案、工法が考えられます。

その後、市から、浮き棧橋設置の具体化に向けて11月13日付で、長崎県知事、壱岐振興局長へ郷ノ浦港港湾整備に関する要望書を提出いたしました。

また、議員が言われましたように、11月26日に市長に対しまして、壱岐市身体障害者福祉協会、壱岐市老人クラブ連合会、一般財団法人壱岐観光連盟より、ジェットfoil用浮き棧橋設置に対する要望書が提出されましたので、翌27日付で壱岐振興局長に対して提出された要望書の写しを添付し、再度要望をいたしております。

あわせて、11月12日の知事要望の折には、港湾整備担当課であります長崎県港湾課の担当職員に対しても直接実情を説明し、浮き棧橋設置の必要性を訴えております。

県においても、ジェットfoil利用者が安全・安心に乗降できる施設が必要と考えられており、要望に対しても前向きな対応をしていただいておりますので、引き続き整備要望を行っていきたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員、2点目の、郷ノ浦港駐車場横の滝の整備等についての御質問にお答えをいたします。

まず、滝を流すことをなぜやめたのかにつきましては、郷ノ浦港ターミナル利用者などから「強風時のしぶきがかかる、ぬれる」、また近隣の方から「洗濯物、干し物が乾かないので困る」等の御意見が寄せられたこと、あわせて施設老朽化に伴う修繕費用等の維持管理経費が増加したことにより、現在とめた状態となっております。

次に、船からおいたら一番目立つ場所であり、港のPRの場所になるのではないかと、今のままこのまま行くのかにつきましては、先ほど述べましたとおり、不都合な点もございますので、現状のままで滝の再開はできないと考えております。

滝をPRツールとしてではなく、以前、駐車場などほかの用途に活用できないかも検討いたしました。面積が狭く、またカーブなど危険性もあることから、さらには費用対効果の観点から考え、現時点では整備は難しいと判断しております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 土谷議員の質問、3番目のジェットフォイルの更新、建造に関する質問にお答えをいたします。

ジェットフォイルの状況と、これまでの市の取り組みについて御説明を申し上げます。

国内の高速船ジェットフォイルにつきましては、平成7年を最後に建造がなされていない状況でございます。

また、九州郵船が保有するジェットフォイルの状況は、ヴィーナスⅠが平成3年の建造、ヴィーナスⅡは博多・壱岐・対馬航路の運行開始が平成12年でございますが、建造は昭和60年とお聞きをしております。

ジェットフォイルの耐用年数は25年から35年ということでございますが、状態によってはそれ以上の使用は可能とのことでございます。

日本全国で運航している高速船ジェットフォイルは、現在、22隻でございます。その全てが建造から20年以上経過しております。前述のとおり、平成7年以降、長期間建造されていないために国内での製造技術の継承が危ぶまれておりました。

こうした中、昨年5月、東海汽船が2020年6月の就航に向け、代替船の建造が決定したことから、旅客船業界としては、今後の高速船建造の弾みになるのではないかとというところで期待をおるということでございます。

九州郵船株式会社からは、昨年6月の壱岐市航路対策協議会の場において、ジェットfoil建造についての説明がございました。その内容は、ジェットfoil1隻当たりの建造費用が約50億円かかるということ、さらにガスタービンエンジンという高速航行を行う機械部品の整備費用が別途見込まれるとのことでございます。

いずれにしても、非常に高額な費用を要するものであり、九州郵船としては補助制度等が不透明な段階では、具体的な高速船の更新計画は策定できていない状況にあり、建造の目安として、建造から40年経過後を考えているとの説明でございました。

このような状況においては、全国のジェットfoilはいずれ年次的に更新時期が到来しますので、その更新の必要性は全国共通の認識となっております。今後、全国旅客船協会等におきまして保有船全体の更新計画が示されることにより、国の補助制度の創設や建造費用の削減などの対応が加速化されるという見方がなされておきまして、壱岐市としてもそこに期待をしております。

これまでの壱岐市の取り組みでございますが、一昨年10月に長崎県離島振興協議会で離島補助航路の対策の充実についてとして、ジェットfoil更新に向けた建造促進の補助制度の創設等について、長崎県に対して要望をいたしております。

一昨年、本市で開催されました長崎県離島3市2町——五島市、対馬市、壱岐市、新上五島町、小値賀町の市長、町長、議長の会議におきましても、離島航路における海上高速交通体系の維持についてとして、ジェットfoilの建造に対する国の財源的支援を求めることを協議し、連携して要望等を行っていくことを確認しております。

本年10月31日開催の小値賀町での同会議においても再確認したところでございます。

ほかに長崎県市長会におきましても、昨年度から継続して同様の要望を行っております。

また、本年11月に行いました壱岐市からの知事要望におきましても、離島航路における海上高速交通体系の維持についてと題して、ジェットfoilの新船建造に対する国の財政支援について、要望等、特段の配慮をお願いしたところでございます。

御承知のとおり、壱岐市議会におきましては、長崎県議長会等への要望提出の機会のたびに要望書の提出を行っていただいております。市と市議会が共通認識を持って要望活動を行っているとところでございます。

さらに、長崎県におきましても、国に対して31年度に向けた政府施策に関する提案、要望の中で、ジェットfoilの建造に対する補助制度の創設について要望していただいております。

ジェットfoilは、島民生活の足としての役割だけではなく、市民の生命を守る救急搬送、さらに観光振興を図る上でも極めて重要な海上高速交通手段でございます。

今後も、あらゆる機会を利用しまして、議会、そして県、関係自治体等と連携を図りながら要

望活動に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 1番目の浮き栈橋の件ですが、まだ検討の段階であって、できるということは決まっていないわけですね。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） まだ事業化の決定はいたしておりませんが、先ほど申しますように、必要性も県のほうは十分認識されておりますので、前向きに検討するという回答をいただいております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり安全・安心のためにも早急な実現をお願いしたいと思えます。

それと、2番目の滝のところですが。私たちが駐車場が足りないということで駐車場にと思いましたが、もう何台もとめられんし、やはりあそこは港の顔であります。何か企画じゃないですけど、高校生とか中学生の将来を考える人の発想を使って、あそこで壱岐のPRができたらいと思います。今ごろはSNSですか、インスタ映えするとか、そういう場所にして観光客でもいいし、帰省客でもいいけん、写真の1枚でも撮れるような場所にしていただきたいと思えます。

見ますと、槇の木も何か覆いかぶったごと。ちょっと見た目が余りよくないと思えます。あそこに土を入れて花を植えるだけでも大分違うと思えますので、何か「石によろこそ」か何か書いてもいいと思うとです。噴水だけにこだわらなくていいから、やっぱりそういうPRになるようなことをしていただきたいと思えます。

それは後もって3番目のジェットフォイルの件ですが、東海汽船ですか、2017年の5月15日、ジェットフォイルの代替船として、先ほども言われましたが、新建造ジェットを2020年の6月に就航予定とありました。川崎重工に発注され、50億円かかるそうです。それでエンジンもまた、エンジン別で50億円とたしか聞いたですもんね。

それで今、部長も言われましたとおり、耐用年数は35年から40年になりましても、やはり今のうちから——1隻は33年たっておるちゅうことです。40年になってもあと7年しかないので、今のうちからいろいろ要望活動はしてありますが、しつこいぐらいにまた要望活動をしていただきたいと思えます。これはやっぱり壱岐市離島の悩みで空路の飛行機もありますが、やはり福岡行きの足でありますジェットフォイル。

先ほども言われましたが、防災の面で全島避難のときに一番役に立つとはジェットフォイルじ

やないだろうかと思っております。それがこのジェットfoilがなくなりますと、本当に島民がもう生活から全て足を奪われるような形になりますので、なお一層、市長におかれましては要望をお願いしたいと思います。

一応、2番目のとを部長、よろしいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の再質問でございます。

御提案と受けとめたいと思っております。

また、滝部分の整備ではなくて、やっぱり郷ノ浦港ですので、その他を含めて整備とかPRにする場所というのを考えなければいけないと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 市長にお尋ねしたいと思います。ジェットfoilの件で。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 土谷議員の御質問でございますけれども、おっしゃるように今、ジェットfoilが例えばなくなるということを想定した場合、とても住民の方々が不便な目に遭われる。やはりジェットfoilはなくてはならないものと認識をいたしておりますし、強く思っておるところでありまして、今後も県、国に要望していくという決意でございますし、先ほどもありましたように、旅客船組合というのがございます。そういった組織、それと団体あるいは地元選出の国会議員の皆様方々にも強力にプッシュしていきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） よろしくお尋ねしたいと思います。

①で、浮き桟橋ができて、今度はジェットfoilがなかったら意味ないですから、ぜひ2つとも——早急には無理でしょうが、しつこいぐらいに要望を行っていただいて、離島は飛行機も考えなければいけないし、市長も大変と思いますが、よろしくお尋ねいたしたいと思います。続きまして、大きい2番目でございます。

住宅の補助金について、お尋ねいたします。

住宅リフォーム支援事業補助金、老朽危険家屋除却支援事業補助金、3世代同居・近居促進事業補助金の進捗状況と、31年度も補助事業は継続するのかをお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

〔建設部長（永田秀次郎君） 登壇〕

○建設部長（永田秀次郎君） 土谷議員の2番目の、住宅の補助金についての御質問でございます。

まず、住宅リフォーム支援事業は、住宅の質の向上及び長寿命化を図るとともに、地域経済の活性化及び雇用の安定化に資するため、住宅のリフォームを行う者に対して対象工事費の10分

の1、限度額20万円を補助する事業でございまして、平成25年度から実施をいたしております市単独事業でございます。

昨年度までの実績といたしまして、4年間ではございますが、503件、8,005万4,000円の補助を行っております。

本年度は、11月末時点でございますが、予算額2,000万円に対しまして、103件で1,804万6,000円の執行済みでございます。次年度も継続をして取り組みたいと考えております。

次に、老朽危険家屋除却支援事業は、安全かつ安心な住環境づくりを促進するため、老朽化し、危険な家屋等の除去を行うものに対して対象工事費の2分の1、限度額50万円を補助する国の支援を受け実施している事業でございまして、昨年度まで5年間で18件、811万8,000円の実績で、本年度の実績につきましては、11月末現在で予算額300万円に対し、2件で84万4,000円でございます。これも次年度も継続して取り組みます。

次に、3世代同居・近居促進事業は、安心して子供を産み育てることができる住まい及び移住環境の形成を促進するため、新たに3世代で同居、近居するために住宅を新築あるいは改修、取得する者に対して対象工事費の5分の1、限度額40万円を補助する事業でございまして、平成28年度から30年度まで国・県の補助を受けて取り組んでいる事業でございます。過去2年間の実績といたしまして、10件、352万3,000円の実績でございます。

本年度につきましては、11月末時点で予算額400万円に対しまして、6件で240万円でございます。

本事業の次年度につきましては、国・県の動向次第となりますので、情報を注視しながら改めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔建設部長（永田秀次郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 来年度は消費税も上がる観点から、やはり少しでも補助があったらと考えております。件数で行きましても、やはり皆さん利用が多いし、大工さん、工務店あたりから「あるのか、ないのか」と聞かれることが多いものですから。

それで、3世代のほうは国・県の補助次第で。

それとリフォームのほうは、本年度と一緒に2,000万円20万円の予定でありますか、31年度も。

○議長（小金丸益明君） 永田建設部長。

○建設部長（永田秀次郎君） 先ほども申しましたが、リフォームの支援事業につきましては3カ

年の事業で進めておりますので、次年度も対象工事費の10分の1、限度額20万円の補助事業として予定をいたしております。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 来年度もあるということで、本当に先ほども言いますように、消費税等が上がります、その少しでも足しになれば。やはり工務店さんあたりもそれを目当てで……。目当てじゃないですけど、補助金を使いながらやっていこうという、少しでも活性につながると思いますので、ぜひ継続をお願いいたしたいと思います。

少し早いですが、これで私の質問を終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。本12月会議の登壇者は11名であり、市長を初め、職員の皆さん、大変お疲れさんでございませう。今回、図らずも年長の私が本年最後の登壇者でありますので、よろしく願いいたします。

それでは、13番、市山繁が通告に従いまして一般質問を行います。質問事項は3点でございますが、要旨として何点か挙げておりますので、順次質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それではまず、1項目の離島での欠航延泊費補償制度の導入について、これについては県の制度化でもあり、この質問については一般質問の初日に同僚議員からの質問もあっており、そのとき御答弁もある程度の理解はいたしました。私なりの質問をさせていただきます。

重複をいたしますが、今回、県は離島と本土を結ぶ海の航路に天候不良などで欠航が生じた場合、一定の条件を満たした旅行者には長崎県の離島での延泊費を最大2日分までの実費を補償する制度を県と県観光連盟が11月22日に導入されており、安心して離島への旅を楽しんでもらう仕組みをつくり、誘客につながる狙いであり、本土とのハンディを克服するための取り組みであり、離島も旅行者にとってもありがたい制度であり、鹿児島県の奄美大島群島で同県の旅客船協会が昨年導入されたのに続き、今回、全国で2例目であります。

これは旅行代理店が離島での体験プログラム入りで販売している「長崎しま旅」の商品と、個人・グループの旅行者の離島航路の往復運賃を実質的に値引きする「長崎しま旅わくわく乗船券」の利用者が対象者で、壱岐・対馬・五島列島と本土を結ぶ航路が台風や高波などで欠航が生じた場合、1泊2食の延泊費を1人1泊1万円を上限に2泊まで実費補償するとされておる県の

助成で、県の観光連盟が大手保険会社と保険契約を締結し、旅行者は代理店や宿泊施設に申請すれば、欠航時の保険金が提携旅行店・代理店や旅行者が利用する宿泊施設に支払われることになっておりますが、これについて、次のことをお尋ねいたします。

これは県と県観光連盟の導入であり、安心できる旅行者の離島への対策であります。壱岐市や観光協会、宿泊施設には通達はいつごろあったのか。

そしてまた、この周知の方法について、そしてまたこれをどのように理解されておるか、お尋ねをいたしたいと思っております。

そして、2項目は、欠航延泊費の対象は「長崎しま旅わくわく乗船券」の購入者となっておりますけれども、体験をしない個人への乗船券は今までのように普通の乗船券の購入となるのか。そして、台風時期には保険対象にならず、この恩恵を受けられないのか。また、旅行代理店を通じなければ、この購入はできないのか。どのくらいこの保険を予定して契約をされておるか。個人でも、「わくわく乗船券」を購入できるのか、ということのひとつ1項はお尋ねいたしたいと思っております。

次に、成果と判断でございますが、県と観光連盟はこの制度を来年の2月28日の宿泊までを対象に実施する予定であり、来年度以降この制度を続けるかはその成果を見極めて判断するということをおっしゃられますが、実施からわずか3カ月で状況を見て判断することに県の甘さを私は感じております。

欠航は離島のハンディであり、欠航して困るのは本当は島民であり、人流・物流の影響があるので離島の（……）ではありますけれども、この欠航の判断は成果ではなく、欠航状況の調査は九州郵船の運航状況、運航データを見ればもう一目瞭然ですぐわかることでありますが、せっかく離島へ旅行者が安心して旅行できる制度を導入しました、そして廃止しましたでは、何のために導入したのか私は判断に苦しむわけでございますけれども。壱岐は立地もよく海路も近いので、そう続いた欠航も少ないと思っておりますが、対馬や五島列島は海路も長く、壱岐よりも欠航は多いようでございますが、この制度を導入された以上は継続すべきと思っております。

それで、これについて御判断をお願いいたしたいと思っておりますが、2項について、まず御答弁を。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山繁議員の離島の欠航延泊補償制度の御質問でございます。

まず、1点目、市への通達と周知でございますが、県からは「長崎しま旅わくわく乗船券」に係る会議の折に県事業として、利用者及び各市町からの負担金はない形で、欠航補償制度を本年度実証事業として実施をする方向で国と折衝を行っている旨の説明があってございましたが、本欠

航補償制度はあくまで県事業であり、正確な内容につきましては、11月15日に本市で開催されました市内宿泊業者に対する制度説明会において把握できたところでございます。

次に、県の事業でございますが、今年度につきましては、200万円の事業費となっております。

また、該当といたしましては、「長崎しま旅わくわく乗船券」につきましては旅行者となっておりますが、ほかにつきましては個人の旅行でも対象となっております。

次に、2点目の欠航補償制度について、わずか3カ月で成果が判断できるかの御質問でございますが、本制度は県事業であり、県に確認したところ、国からの交付決定が10月、その後、保険会社の選定等に時間を要したこと、各離島の宿泊業者への説明も必要であったこと、また試験的な実証事業として、欠航の可能性が高い、また各離島とも誘客を伸ばしたい時期がベストであり、今回の対象期間に決定したところでございます。

また、あくまで試験的な実証事業であり、費用面から判断すれば、期間として十分であると判断したとの御説明でございます。

議員御指摘のとおり、本市の平成29年度の航路の就航率は、博多航路のフェリーが99.7%、ジェットfoilが98.6%となっており、欠航も非常に少ない状況でございます。実際にどれだけの事業効果があるかの疑問点もあるのは事実でございます。

今後、県において、制度の実証結果を踏まえ、制度の必要性、制度設計などが検討されると思いますが、離島を訪れる旅行者にとって安心を与える制度ではないかと考えております。誘客に向けた大変すばらしい制度でございますので、県に対して次年度以降も継続要望を行ってまいりたいと考えております。

また、本年度は制度開始から期間が短く、情報発信が不足していることもございますので、県と連携し、情報発信に力を入れ、制度の最終目的であります誘客効果を上げていくようにしたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今言われましたけれども、この購入方法は旅行会社を通じての購入ですか、それとも旅行者が購入しておられるわけですか、ちょっとそれだけ。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 欠航補償制度の対象範囲でございますが、長崎県「しま旅滞在促進事業」につきましては、旅行会社による旅行商品でございます。

もう一方の「長崎しま旅わくわく乗船券」につきましては、個人手配による往復乗船券と体験クーポンがセットされたものが対象となります。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） この判断が私は欠航だけの判断じゃなかと思うとですね。この、わくわくの利用の判断じゃなかろうかと、合わせての判断じゃなかろうかというふうに思っております。

私がこの制度の導入を知ったのは11月16日でした。利用者の対象「長崎しま旅わくわく乗船券」のことが来年以降の継続は不安定なようでございますけれども、先日、私は12月8日の新聞で見ましたが、離島観光「長崎しま旅わくわく乗船券」のPRにお笑いタレントのダンディ坂野さんが起用されて、このCMをやっておられます。

登場してやっておられますが、県と福岡県で今放映されて、この乗船券は通常の往復運賃相当額に離島で体験できるプログラムのクーポン券をつけて、島での宿泊を条件にすることで島民割引運賃に近づけるとなっておりますが、来年2月28日まで長崎、佐世保、博多などの乗船口で販売されております。11月16日時点では、2月28日の宿泊までとされておりましたが、来年は成果で判断するとされておりましたが、12月8日では2月28日まで販売中とされております。宿泊分までと販売中とでは見方が異なっているわけでございますが、販売した乗船券は2月28日以降は利用されないのかどうか。

そして、来年度も販売され、この制度の継続がまたできるのかどうかということを先ほどから申しましたように、疑問を持っておるわけでございますが、そしてこの判断については、欠航した数の判断が長崎しま旅わくわく乗船券利用の状況判断か、私は判断に苦しみますが、この時期に欠航は少ないと思うが、期間限定のようでございますけれども、どうも島旅の付録のように私は思いますが、導入したなら離島のために継続すべきと私も思っております。これが1つ。

そしてまた、今回クーポン券もつけて、宿泊も条件にすることで、島民割引運賃に近づけるとして、セットのようでありまして、運賃の値引きと言われておりますが、どのくらい近づくのか。

また、PRまでして販売しておるのに、制度利用が増加すれば地元の負担も考えられるとのことであります。先日そういうことが言われておりましたが、離島への誘客のための制度に地元負担をするならば、私はやはり国境離島新法による離島航路の島外者の運賃を考えるべきだと私も思っております。この負担がどのくらいきたら、その島民の負担増加になるのか、その点。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この制度につきましては、実証事業でありまして、先ほど申しましたように、本年度200万円の事業費がついております。今後この事業が対象者が多くなれば、県のほうでいろいろ精査されると思いますが、市といたしましては、現在のように国と県で負担をお願いしていただきたいということで、要望したいと考えております。

○議員（13番 市山 繁君） そうすると、これは恐らくプログラムでクーポン券でこれいろいろやるわけですが、その中で含めて離島運賃の往復運賃に近づくということでございます。

大体どのくらい近づくのかという考えを私持っておりますが、あんまり差額がなくて、そして多くなれば地元が負担ということになると、先ほど申しましたように、国境離島新法のほうに取り組んでいただいたほうが、また有利であるというふうに、誘客に対しては有利であると思っておりますが、その点について。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 長崎しま旅わくわく乗船券につきましては、企画乗船券ということで、体験メニューをセットといたしまして航路の運賃を安くする制度でございます。

今年度も1航路当たり1事業が対象となっております、現在はジェットfoil、壱岐博多間の郷ノ浦ジェットfoilが2,000円の割引、そして唐津航路が1,000円の割引となっております。

現在、これも実証事業でございまして、来年度以降どのようにするか、また県と市と協議するようになっております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） その成果の調査が、それがやっぱり主に離島の欠航便よりも、それが方が重点だろうという、これは先ほどから申しておる通りではありますが、それがやっぱりそのわくわく購入のほうが、これまだ宣伝しておるので主体だろうというふうに思っております。それだけの割引があるわけですね。近まったということは、差額がそういう今申された金額でね、差額。

今の往復運賃、普通の往復運賃とこのセットの運賃の差額は、近まったというのは、どのくらい近まったのかというのが、私の質問ですけれども。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 航路運賃につきましては、体験メニューを使えば先ほど言いましたように、ジェットfoilで2,000円、唐津航路で1,000円が安くなるということでございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうすると、個人でわくわく乗船券は変わらないわけですから、個人が壱岐に来た場合、欠航した場合には、それはそうした恩恵は保険にかたっていないから、ないということですね。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） しま旅わくわく乗船券につきましては、個人手配の旅行も有効

になりますので、対象となります。欠航制度も対象となります。

○議員（13番 市山 繁君） ああ、そうですか。それでは結構です。大体わかりました。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それでは、大体わかりましたから、次に2項の質疑に入りたいと思いますが、法改正により18歳以上の成人の式の開催についてでございますが、これは今までどおりと考えていらっしゃれば別ですけども、この項は御承知のとおり、今年平成30年6月、国の民法の改正により、来年は平成の年号が変わりますので西暦で申しますが、2022年4月1日から18歳で大人になることが決定をいたしております。

これは、2016年に国の選挙で投票できる年齢を、これまでの20歳以上を18歳以上にしたのを機に、成人年齢を18歳以上にすべきの意見が多く、世界でも18歳以上で大人になる国も多いことなどから、決定をされたそうでございますが、18歳から大人になり、社会人としては少ない年齢で大人になり、権利と義務が与えられ、自己責任も問われることとなりますが、大人として認められても、18歳代は体はまだ未熟で伸び盛りであり、健康上酒・たばこは禁止されており、複雑な気持ちの大人でございますが、新たに大人になられた人の門出を祝福するのは成人式であります。

2020年度だけは、大人になる年齢が20歳から18歳になることで、成人式の様子も今までと変わります。現在は、20歳の成人式が年1回、1月の成人の日に行われているのが、2020年度に限り18歳、19歳、20歳の人が一気に成人者となると思いますが、これが3世代同日の、例えば開催側であれば、1世代500人、600人にいたしますと、1,500から1,800人ぐらいが予想され、一度に収容できる場所も難しく、駐車場もありませんが、このことは時期尚早のようでございますけれども、開催日の3年間はずぐやっまいります。

県と協議はあっておると思いますが、これは各自治体の判断でも決定されるわけでございますが、関係者と協議も必要だと思いますので、早目に検討され、市民にそのような周知の方法をされたいと思いますが、これについて質問いたします。

2項目の成人式の開催の提言ですが、先ほど申しました今までどおりの開催であれば、別に問題はないわけですが、1項に続きまして2022年度の成人式の開催に当たり、私の例としての考えでございますが、成人式は一生に一度の節目の式典であり、人生の第一歩を踏み出す社会人としての自覚を認識する大事な年齢であり、古くから一人前の大人として認められており、家族、親戚が集まって男女に問わずお祝いをしてまいっております。

今までの20歳の成人式では、特に女性が結婚前の一生一度の振り袖衣装の晴れ着姿の人も多く、男性の中でも和服姿やスーツ姿といった、心も姿も喜びにあふれております。

18歳、19歳の方は、ほとんどが学生が多く学生服も多いと思いますし、20歳代の衣装と

は釣り合わないような気がいたしますし、成人式の時期につきましても、18歳、19歳の人は大学入試の大事な時期でもあり、式典の出席も気になります。

今まで20歳の1年1回の式典開催が、2020年だけ3世代を1度にするだけでありますが、18歳、19歳、20歳代を別々に開催されても、年1回成人式を行うのも、経費は変わらないわけですが、時期にしましても、20歳代は正月気分と同級生と会うような楽しみで、1月開催でよいと思いますけれども、18歳、19歳は将来を目指す受験時期でもあり、私は春休みか夏休みの時期が適当じゃないかと思っております。

2022年からは、いよいよ18歳以上が成人者となります。その式典を見込んでの検討することが必要と思われませんが、私は以上のようにいろいろな方法があると思っておりますけれども、認められるようになったとはいえ、18歳までは18歳の成長期であり、先ほど申しましたように、酒・たばこも禁止されており、本当の成人者とは社会的にも認められておらず、大人としては18歳以上があっても、成人式はやはり昔の20歳の成人者としての成人式をするのが、2020年度のことをいろいろ考える必要はないじゃないかというふうに思っております。

そして、教育長と市長のお考えを聞きたいと思っております。今後も家庭によっては、一生一度の記念の写真、20歳の風格としてそれぞれ似合った衣装を着て、私はお祝いが各個人ではあると思っておりますので、その点について何かございましたら、ひとつ教育長、市長の御意見を聞きたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 13番、市山議員の質問にお答えいたします。

お話のように、民法改正で2022年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられることになっております。お話のように、若者の健康被害防止のための飲酒、喫煙は、現在のままの20歳以上とされていますし、またギャンブル依存症防止のため、競馬、競輪等も現在のままの20歳以上となっております。

2022年度に成人を迎える方の成人式は、これまでどおりなら2023年1月の実施となります。今から4年後ということになります。18歳、19歳、20歳になる方、つまり3つの年代の方が同じ年に成人式を迎えるという、これまでに例のなかった状況を迎えます。

このめぐり合わせを前向きに捉え、3つの年代の方が一堂に会して壱岐市の成人式を行うことを描いてみると、考え方によっては、生涯記憶に残る記念すべき成人式になるようにも思われます。

壱岐の島ホールの収容力は、1,000席の固定席があります。ここ数年の壱岐市の成人式の出席数は、成人者は約280名程度でございます。2022年度に成人年齢に該当される方は、

現在の高校1年生で約260名、中学3年生が、同じく約260名、中学2年生が約250名で、この3学年を合計しますと、約770名となります。

来賓や一部保護者の方が来場されても、壱岐の島ホールでは対応できる数であると捉えております。

3つの年代の方を一堂に会してする場合、成人者の席は年代別に設けることを考えられます。例えば、1階前のほうに20歳を迎えた方、後ろのほうに19歳を迎えた方、2階席に18歳を迎えた方を各町別に座っていただくことが考えられます。

2023年の1月に迎える成人式は、めったにないめぐり合わせの瞬間だという捉え方もできます。あの壱岐の島が多くの人で埋まった背景は、参加者にとっても壱岐市にとっても、思い出多き感動の成人式になるとも考えます。

壱岐市の未来に期待感が生まれ、その場に居合わせたみんなでそれを共有できる素晴らしい式典にすることもできるかと思えます。

壱岐市から成人の記念にお渡ししている記念写真も、年代別、各町別の計12回に分けて撮影をすることにすれば、これまでどおり同級生のよさが生かされたよい記念品として、続けることもできると考えます。

このように、3つの年代の方を合同で実施することが、同じ日に時間をずらして開催をすることとか、あるいは別の日に年代別に3回に分けて開催する等を考えることよりも、お話ししますように、思い出多い成人式として歓迎されるような気がいたしますが、いかがでございますでしょうか。

もちろん、関係の成人者にも、それらについての意見はしっかり聞かせていただきたいと考えます。

このめぐり合わせの時期が終わった以降は、2024年度以降、その年に成人を迎える方は、当然18歳年齢だと考えております。現在実施している内容や規模になると思われまして、その中では、多くの方が高校3年生として在学をしている状況になります。

生徒さんにとっては、1月は就職や進学で気も落ち着かない時期でもあるし、大学や専門学校等の試験の期日も近く、時間を惜しまれ、対応に必死になっている方もおられることが推測されます。成人の日として祝日を設定し、壱岐市としてそのような式典を開催をしていく意味も含めて、市内の両高校ともこのことについては協議をし、調整を図っていくということが市としても課題と受けとめております。

今、長崎県も壱岐市も、人口減少対策としていろいろな施策を進めております。壱岐市の小中学校では、ふるさと教育と銘打って、郷土を愛し郷土のために尽くす心を育て、将来的にはUターンしてもらえよう、小中学生のころから壱岐市のよさを見つめ直す教育を進めています。

そこには、地域のいろいろな方のお力を借りて、各小中学校では、特色ある教育活動が取り組まれているところです。

法改正によって、成人年齢が18歳になるこの機会は、若者が故郷を大切に思う心を育てるよい学習の場にならねばなりません。壱岐市としても、成人式をこれからどのようにしていくかをしっかり考えていきたいと考えます。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） すばらしい回答をいただきました。私も、この人員がよう把握しておりませんので、収容の問題もひとつあったというふうに考えておりますし、それから、18歳、19歳、20歳、こういうふうになりますと、同席にすると、その入試の問題は一つ当てがあると思っています。

それから、衣装が大体違うと思うんですね、格好。学生はやっぱり制服で来ると思います。そして、二十歳になったら、これはもう本当の成人であって、もうそれは風格から違くて衣装も違うと思いますね。一つは華やかな、一つは18歳になったから、やむなく成人になったから、ここで出席するという事よりも、同じ日でも構いませんけれども、時間をずらすとか、そうした方法が私はよくないかと思って、そういう申し上げたわけでございますが、これは教育長を初め、皆さん方とよく検討されていいわけです。

今までどおりをやるとか、それから18歳を一緒にやるとか、いろんな方法があると思いますが、それは検討していただきたいというふうに思っております。

もう先ほど申しましたように、3年とか4年とか言いますが、すぐ来ますから、そういうことを皆さんに周知をして、その18歳の人は特にその覚悟を持っていただきたいというふうに思っております。

ただ義務と権利だけを与えられた成人になったというだけではなく、皆さんがそろって18歳以上成人になったんだということを祝ってやるのも、一つの方法だと思っておりますから、その点はひとつ御検討をお願いしたいというふうに思っております。

それじゃ、この件については後でよく検討いただいて、周知をしていただきたいと思っております。

次に、この華やかな成人式の話から、人生最後の話になりますけれども、火葬場建設についてでございますが、今申しましたように、先ほど一生に一度の晴れの成人式の件から、人生最後の送りのことになりますけれども、この事業は平成30年度の事業でありましたが、入札執行によくはない情報により、入札執行が延期され、また平成30年8月24日の入札では、電子入札で顔も見ることなく、辞退も応札もできます。今回も2社だけの応札で、入札も不落であり、その上

内容は予定価格より大幅な錯誤があったと聞いておりますが、その相互の積算の確認はされたのかどうか。

そしてまた、工事の分離発注で電気設備工事は既に工事業者も決定しております。入札から3カ月以上たっており、本来ならばもう着工している時期であります。31年度に繰り越しの承認はされておりますが、次の入札予定についてお尋ねいたしたいと思っております。

そして、今回は特殊な工事であるとのことであり、島内業者にはそれに匹敵する業者はいないのか、現在は全国的にも人手不足の時代で、参加は厳しいと思われそうですが、状況把握はされ、31年度の完成でございますので、工期もある程度は余裕を持って、工期におくれたとかじゃなくて、立派な仕事をしてもらうためにも、少しは余裕を持ってやって、年度末なら仕方ございませんけれども、この31年度中の工事でございますので、その点も考えていただきたいというふうに思っております。

それから、次に2項目が、9月会議の趣旨説明についてでございますが、この件は9月会議で火葬場への進入道路に必要な用地購入費を議決いたしました。内容説明では、火葬場建設工事に車の通行、工事の障害防止のため必要であるとの説明であり、年々年間に400から500ぐらいですかね、の出入りがあっております。

私も以前から進入道路の拡張は思っておりました。これは、説明のとおり必要でございますが、私は建設工事前に着工して、道路は埋め土が多いと思っておりますので、地盤固めが必要であり、道路拡張のための擁壁から先に着工し、仕上げのアスファルトについては、本体工事の駐車場の舗装と一緒にすることが、工事の障害と説明の趣旨に合っているというふうに思っておりますが、この件についてちょっと御説明をお願いいたします。

その後、今後の管理運営についてでございますが、火葬場建設に伴い、現在の遺骨の残骨集積場の除去について、残骨の処分などのような方法をされるのか。

また、現在の管理棟も解体されるようでございますが、跡地には埋め上げるのか、今までどおり新築されるのかについて、これもお尋ねいたしたいと思っております。

それから、管理業務を1人では大変なところもあるようでございます。今後の管理業務も、新設を機に見直す必要があると思っております。私は、以前水道事業についても、専門的なこともあり、職務では無理なことがあるということで、民間業務委託をと提言いたしておりましたが、少し見直されたようでございます。

全国的に老朽化のために問題になっておりますが、火葬場の管理も今後指定管理方式か、都会ではメンテナンスの件もあり、建設業者が管理運営をしている市もございます。これは指定管理ということなんです。

人間の最後ですから、売り上げを拡大するようなことはできませんけれども、そうしたことも

多いようでございますし、それに家族、親戚にとっては最後のお別れの場であります。島外では、ホテルマンのような対応で、本当にお別れの気持ちになります。そういうことを含めまして、見直すことも一つの対策じゃなかろうかと思っております。

昔は、これは広域圏組合でやっておりました。合併してから市がやっておるわけでございますが、これが新築のよき時期じゃなかろうかと私も思っておりますので、その点御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 13番、市山議員の老岐市葬祭場についての御質問にお答えをいたします。

まず、本葬斎場の建設につきましては、平成28年度に現葬斎場周辺地域の皆様に、現在地での建てかえ計画を説明をし、御理解と御協力をいただき、平成29年度に設計、30年度に本体工事を完成し、31年4月からの供用開始を予定をいたしておりましたが、計画どおりに進めることができず、周辺地域の皆様、そして市民の皆様に御心配をおかけをしておりますことを、おわびを申し上げます。

御質問の本工事につきましては、設計については火葬場という特殊な施設の設計であることから、火葬場の設計業務の実績がある島外の設計事務所と市内の設計事務所の共同企業体により設計を委託をしております。

工事につきましては、平成30年6月22日に開催予定として入札を実施をしておりましたが、談合の情報がもたらされたことから、確認の期間を置き、当初と同様の市内の特定建設業の許可を持った建築業者を対象に、8月24日を開札とする制限付一般競争入札を実施をいたしました。

しかしながら、予定価格超過となり不落となりました。その超過額が大きかったことから、設計業者である共同企業体に歩係り、単価等全てにおいて再確認の指示をし、その設計内容に不備がないことを確認をいたしました。

御質問がありました再入札のための設計変更に当たる設計事業者は島内にいないかということではありますが、変更に当たっては、建物本体の変更は行わず、道路用地の売買契約ができたことから、残土の運搬処理の変更を実施をし、起工設計を終えております。

次に、入札の予定はとの御質問でございますが、今度は老岐市に指名願いを提出され、入札参加資格者名簿に登録をされている島外の事業者も参加可能となる一般競争入札として、現在11月21日に受け付けを開始をし、12月21日の開札として入札を進めているところでございます。

次に、進入路を拡幅してから建設したほうがよいのではないかと御指摘でございますが、本

工事は当初から合併特例債を活用した事業として進めておりましたことから、完成期限を平成30年度末、平成31年3月31日までに本体の建設を終えるよう進めていたところでございます。

議員御指摘のとおり、火葬業務を行いながら建設工事となることから、安全性の確保と工事への支障の観点からすると、道路の改良を行った上での整備が望ましかったわけですが、道路用地の確保、道路改良工事による本体の建設工事そのものが期限内に完成が見込めないことにより、建物本体工事を優先して進めてきたところでございます。

合併特例債の活用期限が5年延長されたことから、翌年度の継続工事と実施が可能になりましたが、道路改良の用地の確保ができましたことから、葬斎場建築工事による発生する残土をもって、道路の一部拡幅を行い、工事車両と施設利用者の車両の離合スペースを確保するなど、さらに安全確保を図ることといたしております。

最後に、葬斎場の管理棟の建てかえ、そして管理体制、そして残骨灰どうするのかということですが、残骨灰については、現在処理は毎年行っております。

現在の管理棟につきましては、昭和56年に建設され築後37年が経過をいたしていることから、現葬斎場、新葬斎場の完成に合わせまして解体を予定をいたしております。

そして、現在の火葬及び施設の管理業務は、合併前に引き続き個人の方に委託をしておりますことから、委託者に支障が出た場合は、緊急的に火葬炉の設置業者に委託をすることとしており、火葬業務について不安定な要素を含んでいることは、否めない状況でございます。

このようなことから、新葬斎場の供用開始にあわせまして、良好な運転管理と施設サービスのためには、常時2人体制が望ましく、葬斎場の運転が基本365日であることから、それ以上の人数が必要であろうと考えております。

新葬斎場の管理運営につきましては、指定管理も考えられますが、議員御指摘のとおり、葬斎場は運営面においても、ほかに収益を求められる業務内容ではないこと、設備、機械等のメンテナンス面を考えると、他の自治体でもありますように、火葬炉の設置業者への業務委託も視野に入れて検討を行っているところでありまして、十分な検討を重ねた上で、管理の方法を決定をしたいと考えております。

火葬業務は、滞ることのできない業務でありますので、早期に建設整備を完了できるよう努めてまいります。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） この事業管理については、やはりよその市でもやっております。そうしたことで、やはり最後の送りですから、やはりホテルマンのような服装で、あそこの火葬場に焼却といいますかね、シャッターがおきるまでは、やはりみんなが丁寧に拝んでいるところ

でございますから、やはり丁寧にネクタイを締めて、そしてやっていただきたいということがありますから、そうした専門的なところに、今の人が悪いじゃないですけども、専門的なことにやったほうがいいというふうに思っております。

それから、道路進入路の埋め土のことですけど、あの火葬場の残骨灰の山がありますね。あれを前もって分離発注でやれんとですかね、別々に道路の工事とは。まずそれを1つ。

それから、工期についてもゆっくりととっていただきたいなというふうに思っています。それらについても、建設工事期間、工期。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 現在、残骨灰があった場所の小高い丘のようなものですが、それは今回の工事で敷地が足りませんので、この入札の中で撤去をするようにしております。

○議員（13番 市山 繁君） 解体も一緒。

○保健環境部長（高下 正和君） 解体のほうは、新施設が完了してから、現火葬場と一緒に解体をいたします。

○議員（13番 市山 繁君） わかりました。そういうことで。

○保健環境部長（高下 正和君） あ、すいません。期間につきましては270日、約9カ月を予定をいたしております。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それについてですたいね、これ人材不足でありますから、JVじゃああれでしょうけども、やはり考えてやらなければ期間に延期したとか何とかありますから、その点も考えていただきたいなというふうに申しました。

それで、いろいろ後ありますけども、もう時間も来ましたから、この辺で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。これで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） これで本日の日程は終了いたします。あす12月13日は各常任委員会を、12月14日は予算特別委員会を、いずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は、12月18日火曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時21分散会
